

基本 目標 3

環境を守り はぐくむ 人づくり

第3章

目標達成に向けた
施策の展開

イメージ・ビジョン

地域の環境、さらには地球規模の環境をよくするため、世代や職業、地域の枠を越えて、多くの人や団体が連携して活動しています。

また、子どもたちも、「めぐろ」に愛着をもち、都会にありながら自然とのつきあい方を身につけています。

人々は、環境に与える負荷を十分に認識して、ごく自然に環境保全に取り組んでおり、多様なツールから環境に関する情報を得て、発信しています。

転入した人々も、子どもや地域との関わりの中で、「めぐろ」の環境について学び、環境にやさしい暮らし方を賢く選択しています。

こうした将来像を目標に、環境への気づき、意識改革、行動の変化をもたらす、学習や体験の機会を増やし、日常生活の中で環境に関する情報交換や活動ができる、環境コミュニティを醸成していきます。

また、環境学習等に参加した人々が、地域の環境活動や人材育成に携わっていく仕組みを構築し、区民の環境意識の向上を図ります。



このイラストはイメージの一例です。

課題と方向性

環境にやさしいまちをつくるためには、環境保全の大切さや環境問題の現状を知り、環境に配慮した行動を身につけてもらうための人づくりが重要です。さらに、区民自身が環境保全活動のリーダーとなり、積極的に環境保全に関わる人材を育てる仕組みづくりが課題となっています。

これまで区は環境保全活動に熱心に取り組んでいる人々を中心に支援を行い、一定の成果をあげてきました。

今後は、地域で積極的に活動している人々や団体と連携しながら、幅広い区民への働きかけや次世代育成のための環境教育・学習の推進等、区民の環境意識の水準を全体的に上げる必要があります。

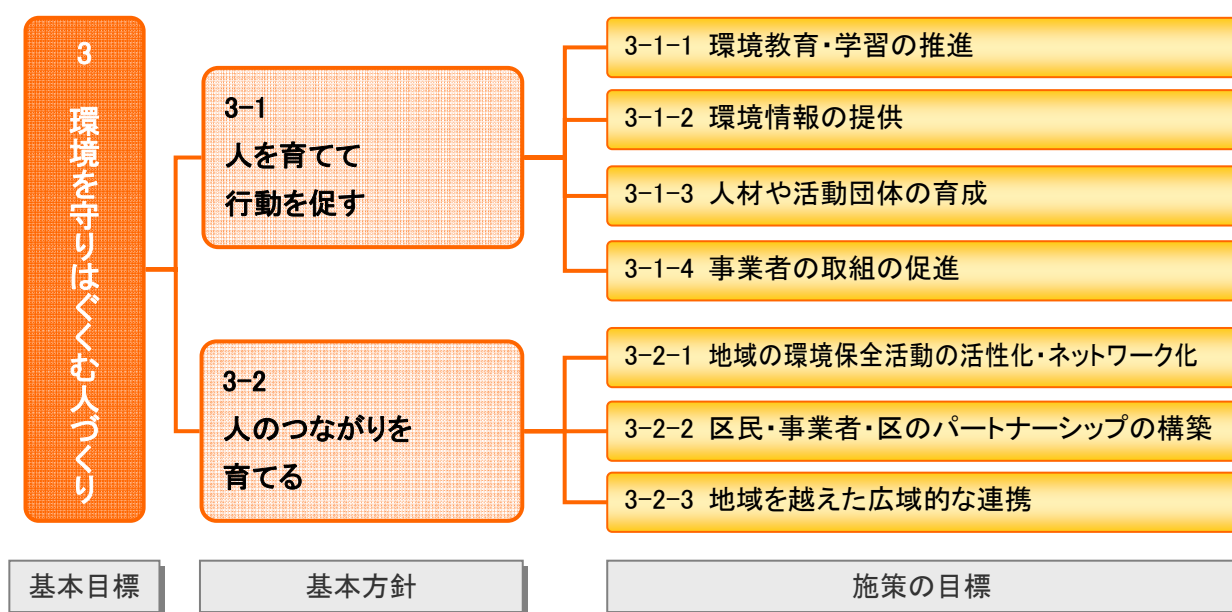
基本目標3では、基本目標1と2の実現に向けて、「人を育てて行動を促す」、「人のつながりを育てる」の2つの基本方針を定め、人づくり・組織づくりを支える横断的な施策を展開します。

また、事業者の環境活動に対する支援を引き続き行いながら、産業振興と環境保全を結びつけ、人や環境にやさしいビジネスモデルの創出を目指します。

第3章

目標達成に向けた
施策の展開

環境を守りはぐくむ人づくり



基本方針 3-1

人を育てて行動を促す

環境への取組、現状と課題

区では、平成 18 年 3 月に「目黒区環境学習推進計画」を策定し、環境学習の場の整備と機会の提供及び人材の育成・活用に取り組んできました。

インターネットの普及により、メールマガジン・ブログ等の情報発信・収集ツールが多様化していることから、環境情報の発信においても、それらの情報発信ツールを有効に活用していくことが求められます。

また、新たに転入した区民の環境に対する意識を高めるには、地域のイベントや学校等、子どもを通じた取組が有効です。

現在、区内では子どもの人口が増えてきていることから、今後も重点的に将来を担う子どもたちへの環境学習に取り組む必要があります。

実現に向けた考え方

環境にやさしいまちをつくるためには、環境保全の大切さや環境問題の現状を知り、日常生活や事業活動において環境に配慮した行動を身につけ、定着させることが重要です。

そこで、環境学習の推進、環境情報の提供により、区民一人ひとりの環境問題に対する関心を高めます。また、積極的に区の環境保全に関わる人材や活動団体を育成し、活躍の場を提供することで、区民の環境意識や参加意欲の向上を図ります。

環境指標	現状 (H22 年度)	目標 (H33 年度)
環境推進員養成講座修了者数	63 人	263 人
環境保全活動参加経験率（アンケート新規項目）		
・ 打ち水、まちの清掃活動等	—	平成 24 年度実績＋10%
区民満足度（環境に関するアンケートの結果）		
（例）区からの環境に関する情報の提供	—	平成 24 年度実績＋10%
エコプラザで実施する講座の満足度	—	80%

施策の目標 3-1-1

環境教育・学習の推進

■ 施策の進め方

区民、事業者等との協働により環境を守る地域社会をつくるために、「目黒区環境学習推進計画」を推進します。

区民、事業者が環境に対する理解を深め、自発的に環境にやさしい行動が実践できるように、学校やエコプラザを中心に、環境教育・学習を展開していきます。また、地域の自主的な環境学習に対する支援を行います。

第3章

目標達成に向けた 施策の展開

環境を守りはぐくむ人づくり

■ 主な施策 (★)：新たに設定した施策

環境学習推進方針の作成

環境学習推進方針を年度ごとに作成し、発展的かつ効果的な環境学習を推進します。

環境学習機会の提供

区民等を対象に講演会・学習会を開催し、自発的な環境活動へのきっかけをつくります。

学校等における環境学習の推進

地域の人材・団体、情報等を活用した環境学習活動の充実、教員に対する環境学習機会の拡充等により、学校における環境学習の推進を図ります。

自主的な環境学習の支援

区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援を行います。

エコプラザを活用した環境学習 (★)

エコプラザを中心に学習会等を企画し、環境学習の拠点としての役割をさらに強化します。

施策の目標 3-1-2

環境情報の提供

■ 施策の進め方

区では、これまで環境報告書や区ホームページ、区報等を通じて、区内の環境情報を提供してきました。今後は、情報を集積・発信する仕組みをつくり、環境問題や区の環境の現状、環境を守るための具体的な活動、区の支援策等、区民や事業者がそれぞれのニーズに合わせた情報にアクセスできるように環境情報の一元化を図ります。

また、環境情報の発信に当たり、近年多様化している情報発信ツール（メールマガジン、ツイッター等）を有効活用していきます。

■ 主な施策 （★）：新たに設定した施策

環境情報の一元化（★）

環境関連情報を集積・発信する仕組みをつくり、環境に関連する情報の提供を行います。

多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化

様々な機会、媒体を活用して環境情報の発信力を強化します。



環境学習コーナー



目黒エコプラザ

施策の目標 3-1-3

人材や活動団体の育成

■ 施策の進め方

区内の環境保全活動の輪を広げていくためには、地域において自主的、自発的に活動できる人材が不可欠です。

これまで区では、区民自身が環境保全活動のリーダーとして地域で活動できるよう、環境推進員の育成等に取り組んできました。

今後も引き続き、人材や活動団体の育成に取り組むとともに、区内の環境配慮活動団体や環境推進員等の人材を登録する制度を創設し、地域で積極的に活動している人々や団体と連携しながら、地域における環境学習を充実していきます。

■ 主な施策

地域の環境配慮活動団体の支援

地域で環境に配慮した活動を行う団体や町会等の地域団体を登録し、地域団体の環境学習会等への支援・協力、区民が自主的に行う環境学習・研究活動への支援を行います。

環境推進員等の育成・支援

環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ式の講座等を開催します。

また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図ります。

人材バンクの創設・活用

区内の活動団体、環境推進員及び環境活動家として見識のある人材等を登録する制度を創設し、区や各団体の環境学習会へ派遣します。

施策の目標 3-1-4

事業者の取組の促進

■ 施策の進め方

事業活動における環境負荷を低減するため、事業者には、事業の規模に関わらず環境への配慮が求められています。区は、事業者が実施する環境学習への支援等を通じて、事業者の自主的かつ積極的な環境配慮行動を促進していきます。

また、持続可能な社会を構築していくためには、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという「環境と経済の好循環」を実現することが重要です。

そこで、環境にやさしい商品やサービスだけでなく、環境への配慮を価値に組み込んだ新しいビジネスモデルの創出・発信を目指します。

■ 主な施策 (★)：新たに設定した施策

環境に配慮した事業活動の促進

事業活動における環境配慮行動を促進し、「環境に配慮した事業所」の認定、環境知識の普及を行います。

環境ビジネスの創出支援 (★)

環境配慮製品の普及や産学連携の推進等、環境ビジネスの創出を支援します。

特に、家電製品、日用品、食品、金融、流通、小売に至るまで、環境にやさしい商品・サービスの提供が、消費者への訴求力として重要な役割を果たすビジネスの創出を目指します。

また、規格化されたものではなく、消費者の環境への関心、ニーズにきめ細かく応える地域に根ざした商品・サービスの提供を推進します。

基本方針 3-2

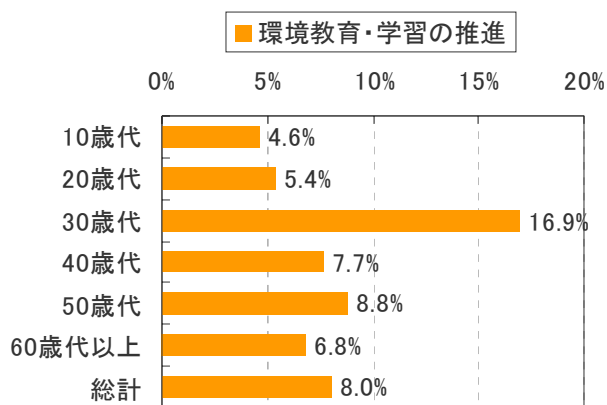
人のつながりを育てる

環境への取組、現状と課題

「ふえすた環境 in 目黒」は、地域の小学校を拠点に区民や団体との協働で開催してきました（平成 23 年度は参加団体 55 団体、参加者数延べ 2,000 人）。

区内には多くの環境 NGO・NPO が活動しています。また、区ホームページに登録しているサークル活動は数千に及び、特に子育て世代は環境教育にも熱心です。今後は、これらの活動を基盤に、若者世代も巻き込んだ区民の環境パワーを活かした環境コミュニティ形成が重要です。

優先すべき環境施策（年齢別）



出典：平成 22 年度目黒区環境に関するアンケート調査より

区内を拠点とする事業者はオフィス系が大半を占めています。一方、めぐろグリーンアクションプログラム¹⁹（事業所版）の事業所への普及は目標にとどかない状況にあります。

めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）に関しては、制度の見直しを行い、事業所における環境配慮行動について、インセンティブのある施策の検討が必要です。

また、区内には東京大学・東京工業大学等の教育研究機関もあることから、今後は区民、事業者、区の他に大学等も含めた多面的な連携の可能性も検討していく必要があります。

¹⁹ めぐろグリーンアクションプログラムとは、区民・事業者における環境配慮の具体的取組（省エネ・緑化等）を支援するためのプログラムです。家庭版・事業所版・学校版があります。

■ 実現に向けた考え方

区内には環境保全活動に熱心に取り組んでいる人や団体が多数存在しています。地域の環境保全活動をさらに活性化するため、エコプラザを拠点とした環境配慮活動団体のネットワーク化を図り、環境活動に取り組む人や団体同士の交流や連携を図ります。

また、区民・事業者・区のパートナーシップや他都市との連携により、各主体の協力が必要な取組や、地域を越えた広域的な環境課題に対する取組の効果を一層高めます。

環境指標	現状 (H22 年度)	目標 (H33 年度)
目黒区立エコプラザ登録団体数	8 団体	38 団体 (3 団体/年)
環境配慮活動団体への助成件数 (エコライフめぐろ推進協会の助成制度)	—	100 件 (10 件/年)
環境配慮活動団体交流会への参加人数	59 人	100 人



田道ふれあい館



花とみどりの学習館

施策の目標 3-2-1

地域の環境保全活動の活性化・ネットワーク化

■ 施策の進め方

区内には、町会、自治会、住区住民会議、商店街等の既存のコミュニティ組織があり、様々な団体が身近な環境に関する課題に取り組んでいます。これらの団体が相互に情報交換や連携、交流を進めることは、区内の環境保全活動の充実につながります。

そこで、エコプラザを地域の環境保全活動の拠点として、エコライフめぐろ推進協会のコーディネート機能を活用し、環境配慮活動団体のネットワークの形成と活動の活性化に取り組みます。

■ 主な施策 (★)：新たに設定した施策

【再掲】地域の環境配慮活動団体の支援

地域の環境保全活動の普及および参加促進

エコライフめぐろ推進協会は、地域の団体が企画・準備段階から、環境にやさしいイベント等が実施できるように、助言や物資を含めた支援をします。

また、地域の環境保全活動を活性化するため、表彰制度の導入や魅力あるイベント型キャンペーンの創設等により、区民・事業者の参加促進を図れるように支援します。

地域の環境保全活動の拠点としてのエコプラザの周知・活用 (★)

エコプラザにおいて、区内の環境活動の現状を知り、環境活動への自発的な取組の機会と場を提供するため、地域のイベントを通じて、エコプラザのPRを積極的に行いエコプラザの利用促進を図ります。

環境配慮活動団体のネットワーク化

エコライフめぐろ推進協会のコーディネート機能の強化を図り、環境配慮活動団体のネットワークの形成、区民相互の連携による協働を進めます。

区民・団体・事業者間の交流の推進

発表会の開催や事例のデータベース化、環境学習活動に取り組む区民と学校の交流活動等、区民・団体・事業者間の交流を推進します。

施策の目標 3-2-2

区民・事業者・区のパートナーシップの構築

■ 施策の進め方

深刻かつ複雑化していく環境問題に対処し、地域全体の環境を改善していくためには、区民、事業者、大学等の教育機関、各種団体等、あらゆる主体が自主的に環境保全行動を実践するとともに、パートナーシップを築きながら協働により環境保全活動に取り組むことが重要です。

そこで、区民、事業者等の交流会の開催や話し合いの場づくりなど、協働により環境保全活動を推進するための基盤づくりに取り組みます。

これらの取組は重点プロジェクトテーマ2と関連が深く、区民、事業者、官公署、学校等あらゆる主体の連携、協力による「めぐろスマートライフ」のブランド化を目指します。

■ 主な施策

区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進

区民や事業者等が参加できる機会（各種会議や懇談会等）を設け、環境施策について話し合いを行います。



環境配慮活動団体交流会（目黒エコプラザ）

施策の目標 3-2-3

地域を越えた広域的な連携

■ 施策の進め方

環境問題には、地球温暖化等の地球規模の課題や、複数の地域にわたる自然環境の保全など、一地域の取組だけでは解決できない課題が多数あります。これらの広域的な環境問題を解決するためには、行政の垣根を越えたあらゆる主体が連携、協働して取り組むことが重要です。

このような考え方のもとに、区は地球温暖化対策の新たな取組として、平成 22 年度に友好都市である宮城県角田市に「めぐろエコの森」を創設しました。

今後も、広域的な環境問題については、国、東京都、23 区、その他の地域との行政の垣根を越えた連携により、取組を進めていきます。

■ 主な施策

他地域との連携による取組の推進

行政の垣根を超えた広域的な環境問題に取り組むため、環境分野の情報・人材・実践取組の面で、国・東京都・他自治体等との連携を進めていきます。



めぐろエコの森での植樹活動
(宮城県角田市 四方山さくら公園)